

職員の処分について

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

1 発生年月日
令和7年7月9日

2 所属の所在地区
仙台地区

3 所属の種別
高等学校

4 年齢
59歳

5 管理職、一般職の別
一般職

6 教育職員と教育職員以外の別
教育職員

7 事件・事故の概要

当該職員は、勤務日であった令和7年7月9日、勤務する学校の建物内において、同校の女子生徒と会話をしていた際、当該生徒の右腕前腕に唇をつけた。

そのほか、同日、同校敷地内において、当該生徒の服の中に手を入れて背中等に触れ、これらの行為によって当該生徒に精神的苦痛を与えた。

8 処分内容
懲戒処分として「免職」

9 処分年月日
令和7年9月1日

10 管理監督責任
管理職1人 訓告
管理職1人 文書厳重注意